

Light

ひとりでなやんでいませんか？

社会に出る
のがこわい

ひきこもりの 家族がいる

家計の管理が できない

課題が整理 できない

生活福祉資金の相談をしたい

将来が不安

家賃が
払えない

ぜひ！
お話を
きかせてください

生活が
苦しい

相談したりいいか
わからぬい：？

専門の相談支援員が一人一人の相談内容に合わせた支援プランを提案し、関係機関と連携して支援します。一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。ご家族からの相談もお受けします。

連携する機関

- 地域包括支援センター
 - 障害者総合支援センターあい
 - 鈴鹿亀山消費生活センター
 - 法テラス
 - ハローワーク
 - 三重県ひきこもり支援センター
 - 就労訓練事業所
 - 市役所関係窓口 ほか

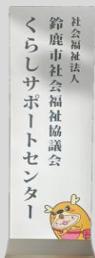
鈴鹿市社会福祉協議会 くらしサポートセンター

鈴鹿市神戸1丁目18番18号
鈴鹿市役所本館2階25番

059-373-5299

 Kurasapo-soudan@suzuka-shakyo.or.jp

詳しい事業の内容はこちらから



相談から 支援までの流れ

秘密は守りますのでご安心ください



相談・受付

- ・電話・来所・メールなど
- ・ご本人やご家族から生活に関する困りごとを受け付けます。

課題整理

- ・「今困っていること」「将来の不安」「家計、住まい、仕事」など、課題を一緒に整理します。

支援プラン 作成

- ・相談者の希望や状態に合わせ「いつまでに何をするか」と一緒に計画します。

支援の実施

- ・作成したプランに基づいて、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行います。

例えば、こんな制度があります

家計改善 支援事業

家計の整理を通して課題を明らかにし、相談者が自分で家計管理できるよう支援します。必要に応じて専門機関とも連携します。

就労準備 支援事業

すぐの就労が難しい方に、6～12か月のプログラムで基礎能力づくりや就労支援、働く機会の提供を行います。

住居確保 給付金

離職などで住まいを失った方、または失うおそれのある方に、就職活動などを条件として一定期間家賃相当額等を支給し、就職や、家計改善の支援を行います。※支給には一定の要件があります。

制度に当てはまらなくても、様々な相談を受け止め、相談員が一緒に考えます。本人、家族だけで抱え込みます、まずは一度ご相談ください。